健康福祉局	No. 10
資 料	<b>N</b> o. 12

令和7年10月17日 課 名 健康福祉局地域共生社会推進課 担当者 課長 山本 内 線 3136

## ヤングケアラーに係る広報啓発について

#### 1 要旨・目的

子供や子育て世代を社会全体で支える機運を醸成するため、こども家庭庁で定めている 11 月の 「秋のこどもまんなか月間」にあわせ、ヤングケアラーに関する広報啓発を実施する。

### 2 現状・背景

ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がないことや、家族のケアやそれに伴う家庭の事情は家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しづらく、必要な支援につながりにくい状態にある。そのため、本人や家族はもとより、広く県民がヤングケアラーに関して正しく理解し、適切な支援へと結び付けられるよう啓発活動を実施する必要がある。

#### 3 概要

#### (1) 広報物を活用した取組

広報物	部数	ターゲット	配布先	資 料
ポスター	5, 500 枚	県内在住の児童・生徒等	・学校(中学校・高校)に 優先配布 ・県関係機関や市町役所、 公的機関、商業施設など	別添1
ステッカー	100,000 枚	ヤングケアラー当事者を含めた一般県民	・ポスター配布先と同じ	別添 2
リーフレット	30, 000 部	ヤングケアラー当事者及び 支援者(市町職員、教員な ど)	・県関係機関や市町役所、 公的機関、商業施設など	別添3
啓発マンガ	30, 500 部	県内在住の児童・生徒等	・学校(中学校・高校)に 優先配布 ・県関係機関や市町役所、 公的機関	別添4

広報物	ターゲット	広報・広告
啓発動画	・ヤングケアラー当事者を含めた 一般県民	・広島県公式 YouTube チャンネル及び TikTok (予定) ・その他、県と包括連携協定を締結してい る企業等
WEB 広告	・ヤングケアラー当事者を含めた 一般県民	・LINE 広告、 Google デマンド広告及び YouTube 広告

# (2) その他月間中に強化して行う取組

- ・広島リビング新聞社とのコラボレーションによる特集記事
- ・「徹底解剖!ひろしまラボ」(県ホームページ内コンテンツ) における特集記事
- ・広島県公式 SNS (X、Facebook) における月間中の定期的な情報発信



知ってほしい、ヤングケアラーのこと

あなたと一緒に家族を 支える人がいます





